

令和8年7月8日

【米田国土政策企画官】 それでは、委員の皆様を含め、冒頭から御参加いただきます方、おそろいとなりましたので、ただいまから国土審議会推進部会第2回企画・モニタリング専門委員会を開催いたします。

事務局の国土政策局総合計画課の米田と申します。

本日はお忙しい中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。本日は、加藤委員、鎌倉委員、菅委員、羽藤委員は所用のため御欠席となります。また、今回よりNPO法人みらいずworks代表理事の小見まいこ先生が委員に御就任されました。本日は途中から御参加予定ですので、到着後、改めて御紹介いたします。加えて、前回オブザーバーとして御出席いただきました原田昌範先生が今回より委員に御就任されました。本日はオンラインでの御出席となります。何とぞよろしくお願いいたします。以上より、当委員会の定足数を満たしておりますことを申し添えます。

本日は事例を御紹介いただくため、4名の方にオブザーバーとして御参加いただいております。滋賀県びわ湖南部地域の取組を御紹介いただきます一般社団法人co. shiga代表理事の中野龍馬様。

【中野オブザーバー】 よろしくお願いします。

【米田国土政策企画官】 湖南省総合政策部理事／市長特命プロジェクト推進室長の山元達俊様。

【山元オブザーバー】 山元です。よろしくお願いします。

【米田国土政策企画官】 一般社団法人古民家再生協会滋賀南代表理事の谷口陽介様。

【谷口オブザーバー】 よろしくお願いします。

【米田国土政策企画官】 続いて、地域生活圏の形成に向け必要となる人材等について御説明をいただきます、SUNDRED株式会社代表取締役社長の留目真伸様。

【留目オブザーバー】 よろしくお願いします。

【米田国土政策企画官】 皆様、本日はよろしくお願いいたします。

続きまして、本日の会議の公開について説明いたします。国土審議会運営規則第5条の規定により、国土審議会の会議は原則として公開することとされております。このため、本日の会議は、記者の方々、一般の方々を含め、全ての時間フルオープンで開催いたします。また、本日は、対面・オンライン会議併用形式で開催しております。オンラインにて御参加の委員、原田昌範委員におかれましては、ウェブ会議の運営方法の基本的なルールを事前にお送りいたしておりますので、改めて御確認ください。円滑な進行のため、御発言されることを除いて、音声の設定はミュートをお願いいたします。

それでは、議事に先立ちまして、資料の確認をいたします。議事次第のほか、資料1から資料7まで、参考資料1と2がございます。また、お手元には、本日オブザーバーとして御参加いただいている皆様から、関係の取組や紹介のパンフレットを席上に配付させていただいておりますので、併せて御覧いただければと思います。資料がお手元に届いていない場合やその他不備などございましたら、事務局までお知らせください。

よろしければ、議事に移りたいと思います。記者の方々におかれましては、これより先、引き続き傍聴いただいて構いませんが、カメラによる撮影は御遠慮願います。なお、この後も、一般の方々を含めフルオープンで議事を進行いたします。それでは、カメラ撮りはここまでとしていただければと思います。

それでは、これ以降、議事運営につきましては、石田委員長にお願いをいたします。よろしくお願いいたします。

【石田委員長】 石田でございます。お暑い中、お集まりいただきましてありがとうございます。さらに汗をかくような熱い議論をぜひお願いしたいと思います。

それでは早速、本日の議事に入ってまいります。お手元の議事次第にございますように、本日は、(1)「今後の専門委員会の方針について」、(2)「第三次国土形成計画のモニタリングについて」、さらに(3)「第三次国土形成計画の推進について(地域生活圏)」の3点を御議論いただきます。前半に(1)と(2)、今後の専門委員会の方針とモニタリングについて事務局から説明をいただきまして、後半に(3)第三次国土形成計画の推進について(地域生活圏)に関して事務局から説明いただいた後、関連する事例紹介をプレゼンテーションとして、co. shigaの中野様、山元様、谷口様とSUNDREDの留目様から、御自身の取組等についてプレゼンテーションをいただきます。その上で、皆様から御意見、御質問を賜りたいと思います。

それでは、まず、(1)「今後の専門委員会の方針について」及び(2)「第三次国土形成計画のモニタリングについて」、事務局から御説明ください。よろしくお願いいたします。

【宮沢総合計画課長】 国土政策局の総合計画課長の宮沢でございます。本日もよろしくお願いいたします。

前回、第1回を4月に開催いたしまして、その際、委員の皆様からさまざまな御意見を頂戴いたしました。それを踏まえまして、今後の進め方について我々事務局でまとめさせていただきましたので、まずはそれをお示しさせていただければと思います。前回いただいた御意見については資料1にまとめておりますが、大部になりますので、またお時間あるときに、お読みいただければと思います。

前回いただいた御意見をぎゅっと要約したものを資料2の1ページにお示しさせていただきましたので、そちらを御覧いただければと思います。資料の2の1でマトリックスみたいになっていますが、水色、グレーに見える部分が前回いただいた御意見でございます。前回もお話ししましたが、この委員会は、国土形成計画のモニタリングをするということともう一つ、国土形成計画を推進していく、推進するための企画をしていくことの、大きく2つの役割がございます。

この表で言いますと、左が計画のモニタリングをしていくというお話でございまして、大きく分けて2つ御意見をいただいていたと思っております。左上でございますが、前回、さまざまなデータを提示いたしました。もっとこのようなデータがあるのではないか、そのような御意見もいただきました。また、左下でございますが、前回データをお示ししましたが、なかなか全国のデータだけでは見えないものがあるのではないかという御意見もたくさんいただきました。かなり加速度的に社会変化が速くなる中で、例えばある一定の地域をつかまえてやることや、あるいはデータで見えないようなものを捉えることなどが必要ではないか。そのような御意見をいただいたと思っております。

右側にあります、計画の推進という観点でいただいた御意見も御紹介いたしますと、こちらに

関しては、対象となるエリアの規模によって大きく2つの御意見をいただいたと思っております。1つは生活エリア、生活圏という観点で申し上げますと、右上にございますけれども、地域の実態をよく把握する必要があるのではないか、あるいは何か枠組みが必要ではないか、そのような御意見をいただきました。

また、右下でございますが、もう少し広い地域、日本全体、あるいは地方ブロックという単位で言いますと、右下に書かせていただきましたが、やはりAIというのは大きな変化になる。これが広域で見た人口分布にどのような変化があるのか、そのようなことを考えるべきではないか。あるいは、いろんな変化がある中で複数のシナリオを持つようなことが必要ではないか、そのような御意見もいただいたところでございます。

このような御意見を踏まえまして、今後の進め方でございますけれども、上の四角を御覧ください。いただいた御意見を踏まえて、大きく3つに分けてこの専門委員会を進めていければと思っております。1つ目が計画のモニタリング、Aと書かせていただきましたのが1つ目。計画の推進という部分は、生活圏の関係とより広い範囲と少し議論を分けたほうがいいかなと思いますので、AとB-1とB-2の3つに分けて議論ができればと思っております。

本日でございますが、このうちのB-1と書いた、この表で言いますと右上の部分です。計画の推進のうちの特に生活圏という単位で見たときの議論を今日は集中的にできればと思っております。残りの2つ、計画のモニタリング、Aの部分や、右下のB-2という部分については、第3回以降に別途機会を設けて集中的に議論できればと思っております。以上が大きな進め方でございまして、もう少し詳しく進め方をお話しさせていただければと思います。

まず、本日は、先ほど申し上げましたように、右上のB-1という部分を集中的に御議論いただければと思います。特に前回の意見の中で、繰り返しになりますが、地域の実態をよく把握できればというお話もございました。そういった意味で、去年まで地域生活圏の専門委員会を推進部会の下に設けて取りまとめをいただきましたが、その流れと軌を一にするように、ちょうど琵琶湖南部地域の皆様が今取組をされておりますので、そういった地域の実態を委員の皆様にご覧いただくという意味で、お三方からプレゼンテーションをいただければと思いますし、また、留目様には、前回の地域生活圏専門委員会の際にも臨時委員としてプレゼンテーションをいただきましたので、その後の進展なども含めてお話しいただいて、地域の実態が分かるようにできればと思っております。併せて、枠組みということで、我々国側で考えております施策などについても事務局から御紹介をするということが本日でございます。

第3回以降、次回以降に関して、若干予告的に申し上げさせていただければと思います。2枚ほどめくっていただきまして3ページを御覧ください。先ほど3つの柱があり、そのうち1つが今日議論すると申し上げましたが、残りの2つに関しての進め方でございます。まず、1つ目、Aの部分で計画のモニタリングをしていくことについてでございます。先ほど申し上げたとおり、上の四角にも書いてございますが、データに現れないようなものをきちんと分析といいましょうか、把握していくべきではないか、そのような御意見をいただきました。

それを踏まえて、真ん中の黄色の部分でございますが、全国的なデータではなかなか見えないようなもの、前向きな兆しといったものを捉えるために、一部地域のデータであったり、あるいは事例であったり、そういったものをまた事務局で準備して、第3回以降でお示しをしたいと思っております。ありとあらゆる分野の状況を把握するというのもなかなか難しいので、一部特定

のトピックを選んで、お示ししていく、そのようなことができればと思っています。特に下にイメージ（案）と書いてありますが、これは前回の委員会の場でいただいたような御意見を書いております。スタートアップ、あるいは地域経済循環の分析をできないかなどのお話がありましたので、そのようなことを参考にしながらまた次回以降、準備を進めてまいりたいと思いますし、委員の皆様からも、本日の会議が終わった後、あした以降でも事後でも結構ですので、個別にいろいろ御意見いただければありがたいと思っております。

次の４ページでございます。もう一点、B－２と書いた部分でございます。こちら委員の皆様から前回いただいた御意見を上の四角の中に書いております。特にAIあるいは技術進展がどのような影響を与えるか。これをよくよく考えていく必要があるのではないか、そのような御意見をいただきました。

これを踏まえて、真ん中の黄色い部分の右側に書いてございますが、社会経済状況の変化が国土構造にどのような影響を与えるか、これを多面的・仮説的という言葉を使わせていただきましたが、議論を行う。そのようなことができればと思っています。特に前回の委員会の場でも、AIが進んだら国土構造がより集約的になるのではないかと、いやいや、そうではなくて分散になるのではないかと、例えばそのような御議論がございました。このようになるという将来を決めつけることはできませんが、仮説的に、あるいは１つの答えだけではなくて多面的にこの場で議論できれば、その材料を事務局としても提示できればと思っているところでございます。これもAIを一例として出しましたが、テーマなど個別にあした以降、また委員の皆様から御意見を頂戴できればと思っているところでございます。

最後に１点だけ、資料の３を御覧ください。追加データ（生活圏関係）というものを用意しております。これも前回、このデータが必要じゃないかというもののうち、特に生活に関するものだけを御準備させていただきました。この辺につきましては、第３回以降に全部まとめてまた御提示して御議論できればと思っておりますので、その準備をしていますということの御紹介でございました。

事務局からは以上でございます。

【石田委員長】 どうもありがとうございました。ただいまの宮沢課長の御説明にもありましたが、本日は地域生活圏について主に議論したいと考えてございます。それ以外の事項については第３回以降に議論する予定でございます。本日はさらに、先ほどから申しておりますが、地域生活圏の関係で４名の方にプレゼンテーションをいただき、議論することといたしておりますので、そこになるべく時間を割きたいと思っております。今の議事（１）、（２）については、この場でぜひ発言したいと御希望される方がいらっしゃればお願いしたいと思いますが、そうでなければ第３回以降に御発言いただくか、あるいは本日の会議後に個別に事務局に御意見いただければと思っておりますが、よろしゅうございますか。

御発言希望の方はいらっしゃらないようでございますので、次に議事（３）の第三次国土形成計画の推進について、地域生活圏が主になりますが、事務局から御説明をお願いいたします。

【米田国土政策企画官】 それでは、総合計画課の米田から資料４、地域生活圏の形成促進について御説明をさせていただきます。

第１回の会議におきまして、国土形成計画に掲げます持続可能な生活圏の再構築というテーマの一環として進めております地域生活圏の形成の取組の現状について御説明をさせていただきます。

したが、本日は、今後さらに取り組む施策の全体像について御説明させていただきます。

まず、地域の暮らしの現状、1 ページ目でございます。地域生活圏の現状について、国土交通省としての考え方、コンセプトについて簡潔に御説明させていただきます。

人口減少、少子高齢化が進む地方部では、交通、医療、教育、そうした日常生活に必要なサービス維持が問題となっておりますが、その中で地域経営を自治体を中心となって担ってきましたが、財政的な制約、人的な制約によって、なかなか行政だけで地域の暮らしを支えるのは難しいという状況でございます。生活サービスの提供にあたりまして、分野横断や事業間連携が十分とは言えないという現状があるかと思っております。さらに、住民の日常生活の範囲は市町村界に必ずしも一致していないところであり、地域の経営、マネジメントは行政区域に縛られがちであるといったところが問題意識としてございます。官、民、事業、地域、それぞれがバラバラな状態にありますと、住民の日常の暮らしそのものが維持できなくなるおそれがあり、このようなバラバラをどうつないでいくのかが地域生活圏の大きなテーマであると考えております。

2 ページ目でございます。国土交通省国土政策局におきまして、全国の先進的な地域づくりについて視察や事例分析をする中で、共通する要素があると考えています。自治体だけではなく、民間の主体が地域経営に参画をして、自らの人材、情報、ノウハウ、ネットワークを活用しながら地域内外のさまざまな主体をつないで、地域全体のマネジメントや、課題解決を担っている、そのような部分が共通要素として見えてきたところです。このように民間の地域経営主体と呼んでおりますが、これが地域生活圏の形成のキープレイヤーであり、その活動をどのように支援していくのか、これが今後の政策推進の重要な点であると考えているところでございます。

3 ページ目でございます。地域生活圏の姿のイメージ図でございますが、民間の地域経営主体が地域全体の暮らしを維持するといった共通ビジョンの下で、行政、民間主体、地域住民などをつないで、それぞれが単独では解決しにくい課題に対して連携、分野横断で解決策を組み立て対応していく。これが地域生活圏の目指す姿の1 つであると考えているところでございます。後ほどco. shiga、中野様のプレゼンテーション資料の中で、びわ湖南部地域における地域生活圏の姿のイメージ図も紹介いただいておりますので、具体の取組に即した事例はそちらを御参照いただければと思っております。

以上が地域生活圏の考え方、コンセプトでございました。

それでは、4 ページに移っていただきます。こちらが今後、地域生活圏の形成に向けて講じる施策の全体像でございます。①、②、③、赤字と青いハイライトで強調させていただいておりますが、国土交通省としましては、民間の地域経営主体に対して大きく3つの観点から支援を行ってまいりたいと考えております。

1 つ目は、地域で円滑に活動できるようにする環境を整備すること、2 つ目が、先導的な取組への支援による優良事例の形成、3 つ目が、民間の地域経営主体の持続性向上、活動の持続性向上に資する資金を呼び込んだり、人材を育成したり、確保していくこと、そのようなことにつながる環境の整備。この3つが大きな取組の施策のポイントであると考えております。

それぞれの取組につきまして、後ろに個別の詳細資料をつけておりますので、簡単に御説明をさせていただきます。5 ページ目でございます。こちらがまず、民間の地域経営主体に対する認定制度要綱というものでございます。背景を御説明させていただきますと、民間の地域経営主体が活動するにあたりまして、自治体、事業者、住民、その関係者の理解を得ることに苦心するケ

ースがあるという声を現場からいただいております。例えば、活動を初めて開始するというときもそうだと思いますし、例えば、特定の地域に根づいて活動していても、そのほかの地域や、分野に活動を広げていくときもこのようなことに直面するというケースもあると考えております。

また、民間の地域経営主体が関与する分野、本当に多種多様、地域それぞれでございます。そのような、取組の中で出てくる課題や疑問などを誰に相談していいのかわからないという声もいただいております。そのようなことを現地の声を聞きながら、リーディング事業を行いながらいろいろ声をいただいていたところでございます。

このようなことを踏まえまして、まず1番のコンセプトでございますが、中長期にわたって地域生活圏の形成に取り組む意思と具体的なプランを有する民間の地域経営主体を国土政策局長、国が認定をしてその活動を後押しする。このような認定制度の創設を考えているというところでございます。後ほど御説明させていただきます地域生活圏リーディング事業という先進的な取組を応援する事業がございますが、そのような支援を行う中で、民間の地域経営主体の在り方や、取組の内容と活動などについて国としての解像度も上がってきたというところでございます、それをこのような認定制度要綱の創設の検討につなげてきたというところでございます。

少し具体的には、認定をされるとどのような効果があるのかというところでございますが、大きくは2点あると考えております。当該主体が国に認められた地域経営主体であるということを示せるようになります、地域社会における信頼・信用につなげるというところ。また、国土政策局がワンストップの窓口として認定主体に対して関連支援策の紹介・助言といったことを行っていくという効果がございます。

現在、7月にもこの認定制度要綱をまず始めていきたいと考えておりますが、認定制度を活用していただいて普及していく、さらに実効性のあるものにしていくというところにあたっては、先ほど申し上げたような認定取得の具体的なメリットがどのようなものかということも非常に重要であると考えておまして、先ほど御説明したものに加えてどのようなメリットをさらに生み出していけるのか、どのような対応ができるのかということは引き続き検討を進めていく必要があると考えておるところでございます。

具体的な内容でございますが、認定を受けようとする民間の地域経営主体、例えば対象の地域、具体的に言いますと、住民の日常の社会経済活動のまとまりがあるような範囲や、実際の生活圏を踏まえたようなエリアを対象地域として出していただいて、その役割、取組内容、実施の体制などを申請いただきます。国は、申請者が地域全体のマネジメント役、地域のプレイヤー間の連携をコーディネートする役割を担うものであるか、単純に1つの事業、個別の事業をやりますということではなくて、マネジメント役、コーディネート役などの役割を担うものであるかということや、あるいは活動が地域の生活サービスの持続性確保に資するものであるか、住民の生活改善実感につながるものであるか、中長期的にそういった取組を行っていく具体的なプランを有するかなどの審査を国で行った上で、有識者の意見もお聞きしながら認定をしていくという仕組みを考えておるところでございます。こちらの有識者の意見をどのように聴取していくのかということにつきましては、今後7月に施行して認定をしていく中で具体化をして、関係の有識者等々の皆様に御相談させていただきながら、そちらのプロセスについては具体化を図ってまいりたいと思っております。

本制度の狙い・趣旨でございますが、これまでの取組実績が十分にある主体を認定する、ある

いは認定できるということはもちろんでございますが、やはり主眼は、これから中長期的に地域生活圏の形成に取り組もうとする主体、新たな民間の地域経営主体の新たな取組を後押しするところにあると考えておりまして、各地域での新たな取組、民間の地域経営主体の芽というものを本認定制度で大きな取組につなげていければと考えております。このような認定制度で民間の地域経営主体の取組を後押ししながら、また、その活動を^{しょうよう}奨励する、高い意味のある価値あるものということを外に発信していくことで地域生活圏の形成の取組拡大を図ってまいりたいと考えております。

以上が認定制度要綱でございます。

次、6ページに行ってくださいまして、地域生活圏リーディング事業でございます。こちらの事業は、民間の地域経営主体を中心とした先導的な取組を支援するものでございます。地域生活圏の形成に必要な民間の地域経営主体を中心とした連携体制構築や実証事業などを支援して優良事例形成、ノウハウの横展開を図っていくような事業でございます。

また、民間の地域経営主体の中核を担う人材の発掘・育成も重要でございまして、そちらを支援していく取組も今後行いたいと考えておりまして、こちらの人材育成事業は、7月、8月にかけて公募をして取組、具体化していきたいと考えております。

7ページに、前段に申し上げた先導的な取組支援として、6月29日に採択をしていただいた10事業を書かせていただいております。北は青森から南は鹿児島まで、本日プレゼンテーションをいただきますびわ湖南部地域様を含めて、このようなさまざまな取組がございます。民間の地域経営主体が中心となって複数の課題や、単一分野ではなく横断的に取り組んで生活圏の持続性を高めようとしている取組ができておりますという御紹介でございました。

次に、8ページでございます。地域生活圏の官民コンソーシアムでございます。地域生活圏の形成に取り組む民間の地域経営主体は、さまざまな活動を進める中でさまざまな課題に直面するかと思います。そうした課題をどこの誰にどう相談するのか、あるいはほかの地域でどう解決しているのかというところがなかなか分からないというところがございます。そうしたことも踏まえまして、認定制度の実施後、認定を受けた地域経営主体を中心に関係者が参画する官民の意見交換等の場を設けていきたいと考えております。

そこで、課題・知見の共有、情報交換、を行っていただきつつ、また、コンソーシアムで出された課題や意見、提案を今後の地域生活圏の政策立案にも活かしながら課題解決もする。そちらを両輪でコンソーシアムにおいて進めていければと考えております。

次に9ページでございます。社会的インパクトの可視化の取組でございます。民間の地域経営主体の取組は、地域のさまざまなプレイヤーをつなぐ分野横断連携の取組でございまして、具体的な課題解決をしていく、生活サービスを提供していく、地域にとって非常に大きな価値を持つものでございますが、なかなかそのような価値が必ずしも短期的な収益や、分かりやすく目に見える形として現れないといったところがございます。ですので、資金、人材を関係の企業、金融機関などから呼び込んだりするときにも、十分に活動の効果を説明しにくい。それによって活動の持続性に課題を抱えるといった現状があると認識しております。このため、国土交通省としましては、そのような民間の地域経営主体が生み出す社会的インパクト、事業、活動の結果として生じる短期・長期のアウトカム、こういったものを可視化する手法を検討してまいりたいと考えております。

具体的には10ページでございますが、今後、令和8年度内の実践的なガイダンスの取りまとめに向けまして、社会的インパクト投資、評価、あるいは地域生活圏の形成の実践者、大手企業、金融機関、そうした多様な分野の有識者に参画いただきます有識者検討会を設置して、地域での実証調査も行いながら、地域生活圏の形成における社会的インパクトの可視化手法を検討してまいりたいと思います。

社会的インパクト可視化の取組は、さまざまな分野で議論や検討がなされてきておりますが、本取組は民間の地域経営主体というマネジメント役、つなぎ役が分野横断的に行う取組をどう評価するかが特徴的であると考えておりますし、ガイダンス作成にあたっても、インパクト、評価を示された各主体が資金、人材提供、あるいは理解、協力、をきちんとしていく。このようなアクションにつながるガイダンスの実現を目指して取り組んでまいりたいと考えております。

駆け足でございましたが、以上、取組もうと考えている施策の全体像でございます。

最後、11ページでございます。本日御議論いただきたいことでございますが、これからいただきます事例紹介、プレゼンテーションの内容を踏まえ、各地域において地域生活圏の形成の取組を具体的に進めていくに当たって重要なポイントは何なのか、あるいは今ほど御説明した施策についての方向性、進め方について御意見をいただきたいというところ、地域生活圏の形成に向け、さらなる新しい施策の推進に当たってどのように取り組んでいくべきか、こういった点について皆様の御意見を頂戴できればと考えております。

駆け足となりましたが、私からの説明は以上とさせていただきます。

【石田委員長】 どうもありがとうございました。

それでは、続いて事例紹介・プレゼンテーションに移ってまいりたいと思います。滋賀県びわ湖南部地域における地域生活圏の形成に向けた取組について、民間の地域経営主体のお立場から中野様、行政のお立場から山元様、地域課題解決に取り組む民間プレイヤーのお立場から谷口様より御説明をお願いいたします。また続けて、滋賀をはじめ、産官学民をつなぐ地域のプラットフォーム構築等に取り組まれておられる留目様より、地域生活圏の形成に向け必要となる人材等についてプレゼンをお願いしたいと思います。

中野様からお始めください。よろしくお願いします。

【中野オブザーバー】 ありがとうございます。それでは、発表を進めさせていただきたいと思います。今から画面共有をスタートしていきますので、少しだけお時間をいただけたらと思います。ちなみに、プレゼンテーションには入れていないのですが、こういった機会に呼んでいただくことが何よりも、地域としてはこれが信頼の付加価値にすごくつながると感じております。なので、代表して国土交通省の方々には私たちが先行モデルになっているか、そこを今から取り組んでいるところなのですが、呼びいただいて本当にありがとうございます。

では早速、画面共有できましたので、始めさせていただきたいと思います。発表は私から20分間させていただきまして、その後、湖南市の山元室長から5分間、その後、谷口代表理事より5分間お話しさせていただけたらなと思います。よろしくお願いします。

それでは早速、ページをめくっていただきまして、今回、内容としてお伝えさせていただくところとしては、民間の地域経営主体として私たちがどういった団体なのかというところを簡単に説明させていただきます。その後に、実際取り組んでみた上で、どのようなところに対して課題を持って、今年度どのように取り組んでいきたいのか、今後に関して私たち自身、地域でこのよ

うな取組をしている中で、皆さんにぜひ、御意見やアドバイスをいただけたらなというところをいろいろお伺いできたらなと思っております。

早速ですが、オンラインの方には御覧いただけないのですが、お手元にパンフレットがございます。A3二つ折りのco. shigaと書かれているパンフレット、こちらが地域経営主体で今回取り組みさせていただきました当社の案内パンフレットになっております。オンラインの方のみこのパンフレットを見ていただけないので、一旦スライド上で説明させていただきたいと思います。

当社は、2024年に法人設立された村田製作所様と平和堂様、滋賀銀行様、金融機関の皆様とまちづくり会社様、SUNDRED様、そして私たちと一緒につくり上げた地域の課題に対して共創で解決するというところの団体になっております。基本的に地域生活圏に関しては、地域生活圏のために設立されたものではなく、もともと2年前に設立した中で、この地域生活圏が私たちとして一番取り組みたいテーマだったことから事業を進めさせていただいております。

皆さん御存じですし、理解されていらっしゃる部分でまた改めてお伝えするのも何なのですが、地域、かなり課題があると思っております。滋賀県でも全19市町、さまざまな課題があるのですが、行政の方々だけではなかなか難しい部分を、市民であったり、大学であったり、企業であったりというところを一緒につなぎながらやれる団体が必要かなというところで、私たちだけではなく銀行の方であったり、大企業の方と一緒に法人設立させていただきました。

次の3ページ目、このページを見ていただけたらと思いますが、基本的には伴走や、地域の課題を可視化する点もとても重要だと感じております。それだけではなくて、3つのステップで進めることがこのような地域の課題に対してしっかり事業がつくられていき、取組が進められるすごく重要な部分だと思っております。一番大切なところとして私たちが考えているのは、地域の課題の可視化。そこに対して一緒に取り組む企業や、それをコーディネートする人材の育成をしていながら課題解決していくこと。また、特に民間の方が主体となったときに、その人たちが補助金や助成金だけではなく、自分たちの事業モデルとしてこの地域課題に対して新しい事業ができることを考えて目指しております。

次のページに移ります。このような取組を2024年の7月17日に法人設立してから、企業であったり、それこそ銀行の方々であったり、学校であったり、いろんなところと一緒に連携して共創に取り組む展開を進めさせていただきました。この後も説明するのですが、私たちプレイヤーではありません。私たちが実務をするプレイヤーではなく、実務をされる方々をしっかりとつなぎしていく中間支援として、地域経営主体として進めていった形になっております。

次のページに移ります。2024年から取組を進めていったのですが、地域生活圏の採択前まででまず3つの課題があると感じておりました。1つ目が、まず行政間との広域の連携がなかなか難しかったというところ。2つ目が、こういった地域の課題をどうやってヒアリングして、どうやってより深掘りしていくかというところ。3つ目が、地域経営主体として資金的にも継続できるような環境構築をこれからどうやっていこうかというところが大きな課題としてありました。

改めてこれを深掘りしていくと、最初は、滋賀県に守山市という町があるのですが、その守山市の担当部署の方とすごく話し合ってco. shigaという法人設立をさせていただきました。そのときに、守山市の担当部署の方とはすごく連携できているのですが、ほかの部局やほかの行政の方と手を組むきっかけがなかなかなくて、守山市だけの活動にすごくとどまっていたという部分が最初がありました。2つ目、3つ目にもつながるのですが、地域課題を集めていったときにどの

ようにその課題から企業がチャレンジする、そのような仕組みをどうつくっていくかということも、ここの部分でも課題でした。

次のページに移ります。私たちはこの取組を地域生活圏の内容として、留目さんから国土交通省の方々がリーディング事業として募集されているとお聞きして、昨年の11月に採択を受けて事業を進めさせていただきました。特にやっていきたかったことは、1市だけではなく、2市、3市で連携していきながら、広域の生活圏の課題をどのように解決していくかをすごく行っていたかった部分であり、私たち自身の課題としてあったので、この事業しっかり取り組みたいなというところで応募しまして、その後採択につながった内容になっております。

こちらのページになりますが、皆さん少しイメージしにくいので改めて説明すると、越委員はすごく御理解いただいていると思うのですが、滋賀県は守山市と湖南市、守山市が8.6万人、湖南市5.4万人。3万人くらいしか変わらないのですが、守山市は都市型の地方になっております。駅周辺は車がなくても問題なく生活できる。右側の湖南市、中山間型の地域になっております。車がないとなかなか生活が難しくなっております。この守山市と湖南市、人口がそんなに変わらないところでも都市型の地方と中山間型の2つの地方課題がありましたので、そこに対して取り組んで進めていくというところがありました。

もう一つ、実は少し問題がありまして、こちらマップが小さくて見づらいのですが、実は守山市、湖南市、接しておりません。交通もつながっていませんし、地域自体も接していないのですが、そうすると守山市さんも湖南市さんも、このような取組がある前は連携していくことをそもそもしない、できないという状態になっておりました。なので、この2市を一緒に連携しながら取組を進めていくことを私たち自身はしていきたかったので、地域生活圏にそれぞれの行政のすごく熱量のある職員の方々にお声がけさせていただいて構成員になっていただいて、申請して通過したという経緯になっております。

改めて昨年11月に採択されて、2月までの期間で何を行ったかということ、大きくは2つになっております。この後、細かく説明させていただきます。地域生活圏がそもそもこの地域、滋賀県のびわ湖南部でどのように取り組むべきなのかを、まずは行政職員の方々とすごく話し合いました。話し合った結果、行政の方がやるべきことと、地域経営主体が地域生活圏の中で何をやる必要があるのかをしっかりとまずは理解を深めていく。そのような活動を1つ目にさせていただきました。

2つ目は、この後、谷口代表理事にも説明していただきますが、地域生活圏の課題、その中でもまずは何かを実証実験やっていくことがこの地域に対する理解も深まるのではないかなというところで、空き家に関する取り組みを行いました。この空き家、右上の写真を見ていただくとすごくイメージが付きやすくの、行列になっているのですが、何かというと、空き家にあるものを全部100円で売ってしまう「空き家100円市」というものを開催させていただきました。この取組ですごくよかったと思っていることは、全ての物を100円で販売するというのがこの地域のインパクト、地域の人たちにすごく大きい部分を感じていただいて、空き家に実際に来訪する、来て見る機会になったというところ。

もう一つは、普通、物はその地域で焼却炉に捨てていくごみになります。ですが、この空き家100円市を行ったときは、100円で、空き家で買ったら、必ずもう一個持って帰らないといけないというルールにしている、参加される方は、皆様楽しんで空き家の物を自分たちの違う町に資源

として持ち帰り、生活圏のサービスとして1つできたのではないかなと思っております。ただ、この辺りの細かい内容は、課題感もいろいろあったと思いますので、谷口代表理事に後ほど説明していただけたらなと思っております。

改めて地域生活圏、昨年度行いまして、私たち自身も民間ですし、行政職員の方々ではありません。行政の方とそもそも何をしていくことがベストなのかを強く話し合させていただきました。守山市の職員の方々、湖南市の職員の方々と、そもそもこの地域経営主体があることが湖南市、守山市にとって何のウィンがあって、一緒にやる何のメリットがあるのかをお話しさせていただきました。そこに対して民間の方々から今回みたいに相談が来たときに、co.shigaとしてはどのような動きを一緒にやっていく必要があるのかを事業化の流れとしてまとめさせていただいたページが、このページになっております。

続いてまいります。昨年度、実際に取組を行いまして、先行モデルになるかもしれないこのとで発表の機会をいただいたところ、私たち3つのところがすごくよかったのではないかなとを改めて言語化させていただきました。こちら実際にやってよく分かったことなのですが、地域経営主体として昨年度、私たちはあえてテーマを定めませんでした。農業だけやる、交通だけやる、福祉だけやるではなくて、あえて全てのテーマをウェルカムで応じるという方針で行いました。そうすることで、地域経営主体としてはどのような御相談が民間企業から来ても、行政から来たとしても、それを受け入れることができたというところがテーマを定めなかった大きな要因だったと思っております。

2つ目が、行政担当課の方と連携することはすごく重要だと思いますが、やはりそこにすごく熱量のある職員の方、ポジティブに受け止めていただける職員の方々と一緒に取り組めたことがすごく大切だったと思っております。連携はすごく簡単に言葉では言えるのですが、しっかりハブとなる人材とがっぷり四つでできたことが、私たち自身は昨年やって、そして今年度も進められている大きな要因かなと感じております。

3つ目が、民間企業に対して持続的に事業を行う、社会的インパクトの可視化をしながら地域への納得感を増やし、そして、どのように金融としての接続をしながらその人たちにもお金を支払っていただき、私たち自身も事業継続できる必要があるのか。この辺り3つをより深掘りしたくて、今年度は新しく、1次で応募させていただきました。改めてテーマを定めてしまうと、実は地域から見ると空き家の団体ですかという見え方をするのですが、あえて私たち言わずに行動すると、実はこの地域生活圏の取組を知っていただいた立命館大学と、NTTドコモの子会社のテック企業であるみらい翻訳さんが、「ことばのヤングケアラー」という形で多文化共生、外国人の、すごくイメージ分かりやすく言うと、滋賀県はものづくり企業がすごく多いのですが、外国人の就労率、すごく高いです。そうすると、外国人のお父さん、お母さん、ポルトガル語しかしゃべれなくて、お子さんだけ小学校1年で日本語しゃべれます。そうするとどのようなことが起こるかという、病院に行くと、その小学校1年生の子がお父さん、お母さんの通訳をするという構図になってしまいます。言葉のヤングケアラーとして今、社会課題になっているのですが、ここに対して取組を進めていくというものをみらい翻訳さんと立命館大学さんが一緒にこの地域生活圏でやりたいとお声がけいただいて、今年度実施することになっています。

ほかにも、平和堂という私たちにとっては本当になくてはならない小売店の事業者の方なのですが、そこの方が中山間の買物がなかなか難しいエリアに対して、移動販売でトラックを出して

いるのですが、その移動販売に対する認知が全然できていない。なので、公民館にいと、ご年配の方が来ると思ったら全然来なかったため、より広報を行いたく、そこに対しても今年度進めるようになっております。やはりそのような意味でも、テーマをあえて定めなかったのはよかったなと思っております。

次のページに移ります。行政の方と担当課、かつハブとなる人材がすごく重要だと思っております。私たち地域経営主体としても、そのような人材の行政の職員の方々とコミュニケーションをしっかりと行いながら、単なる言葉の連携ではなく、その方々とプライベートで会い、きちんと相談できる関係をつくる必要があると思っていますし、行政の方は、基礎自治体になると、市民の方々に税金をもらったものを再配布しながらどのようなサービスを行っていくかという取組になります。私たちびわ湖南部地域生活圏では、主語としては市民の方ではなくて、そこで生活されている方や、越境されている方、例えば東京にいて地元は滋賀県で関わりたいと思っておられる、そのような方々に行政区域に依存しない方法で、そして民間と民間が連携する官民連携で、官はバックアップ、後ろで支えていただきながら民と民が連携していく形の取組を進めていくという構図になっております。

この表に関しても、湖南市の方と守山市の職員さんと一緒につくらせていただいたのですが、これについてもすごくコミュニケーションを取りながらつくることができましたので、改めて湖南市の山元さんから説明していただけたらなと思っております。民間企業、古民家再生協会さんですね、次のページに移りますが、今年度も補助金関係なく自分たちでやっていくことが既に決まっております、やはり補助金関係なく事業継続ができるのはすごくよかったなと感じております。

今後の展望に関して、私から残り3分ほどで説明させていただきます。まずは地域課題をより拾い上げていく仕組みづくりが本当に必要だと思っております。昨年度は地域の人たちに直接お声がけ、聞いたのですが、今年度は2つの取組で進めさせていただきます。こちらはお手元にあるパンフレットになります。オンラインの方はそのまま見ていただいても理解していただきやすいようにしているのですが、こちら8ページ物の内容になっております。こちらは何かという、私たち自治会が最小単位のコミュニティや生活圏の主役者かなと思っております。こちらは昨年度、八戸市さんで自治会向けの地域の情報発信サービスを当社で作成させていただいて、それを実際に行ってみました。実際にやってきたレポートデータがこちらになるのですが、これを通して今年度はそれぞれの市で、自治会で展開していきながら、地域の課題をデジタルで拾い上げる仕組みをしていきます。

もう一つが、私設図書館というものを実は今年の5月頃、当社がつくりまして、この図書館、何かというと、本を借りるときに町の課題をスマホで入力する仕組みという形で、実際にオープンして今2か月くらいなのですが、45件ほど地域の課題をリアルで拾い上げていくという仕組みも整えております。このようなデジタルとリアルの地域の課題を拾い上げていく仕組みを今年度は継続して行っていきたいと思っております。

実は昨年度、守山市、湖南市、2自治体だけだったのですが、この取組を隣の野洲市さんに言ったら、野洲市さんもぜひやりたいと言ってもらいまして、野洲市さんがつながると地理がつながっていきます。守山市と湖南市離れていたのですが、これでようやく野洲市が入って接続できる状態になりました。特に甲賀市さんも入っていただきましたので、甲賀市は信楽焼で有名な

信楽町、中山間でも多羅尾という地域があります。甲賀市さんも一緒にやりたいということで、今年度はよりパワーアップして4つの地域で取り組むことになりました。ただ、4つの地域でやっていく、今後も増えていくとなったときに、やはりビジョンが必要であり、社会的インパクトの可視化、行政の中でも話が上でもきちんと通しやすいような取組として進めていくことを今年度は決定しております。

改めて、私たちこのような取組を国土交通省の事業で採択していただきましたが、民間でも引き続き行ってまいります。そのときに必要なお金は幾らくらいかも算出させていただきました。こちらの資料になっていますし、そこに対してファンドを形成していくか、私たち、理事で滋賀銀行の方がおられますので、そのような方々にも相談をしていきながら、ファンドを形成していくことはいいのか、どのような体制で進めるのがいいのかを考えていきたいと思っております。

ここまで、私たちco. shigaの地域経営主体の目線でお話しさせていただきました。次は、湖南市様より、こちらに実際に関わってみてどういった部分がよかった、もしくは少し分かりにくかったことを率直にお話ししていただけたらと思います。

【山元オブザーバー】 私、湖南市役所から参りました総合政策部の山元と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

今、co. shigaの中野さんからとてもハイスピードで説明があったのですが、この熱量で最初に私にも御相談がありまして、実はこのようなことをやりたいですとお話をいただいたのですが、通常、我々市役所の職員ですと、自治体側が地域の課題を拾い上げて、自治体側がその解決策として何か政策を打ち出すことや事業を実施することが通例ですので、我々が本来やるべきことを民間企業の中野さんやってくれるのですかという話ですね。それは非常に戸惑いもあり、どこまでやってくれるのですかと。我々としては公平性もありますし、平等性もありますし、いろいろな観点からやっていかないといけないことがある中で、民間さんがどこまで責任を持ってやってくれるのですかということで、非常に困惑しながらも、とにかくその熱量を受け止めて、やりましょうよという話にさせてもらったのです。

実は私と中野さんはもう10年来からの知り合いでして、前々から知っていて、私がやろうとしている取組にも彼が一生懸命これまでも努力をしていただいたので、彼の人となりは十分分かっていたので、信頼のおける人物だろうということでチャレンジしていきましょうということで、守山市さんと一緒に行ったというような話でございます。

お手元の資料でございますが、23ページ、この画面の資料を見ていただきますと、昨年につきましては、4回くらいの定例会をもちまして皆様で協議をしながら、先ほども説明があったように市長も交えながらやってまいったということでございます。その中で、空き家対策をテーマにしながら行ってこうということで、次の24ページを御覧いただきたいと思います。先ほども画面にも映ったのですが、行政と民間の違いというか、何がどのように違うのかということを考えますと、先ほど地域生活圏の中では、守山市さんと湖南市というエリアは離れていると。エリアは離れていて町の構造も若干違いますよと。都市部と農村部がありますよと。その中でも共通の課題があり、その共通の課題を、地元に住んでいる方というのは当然行き来できますので同じ生活圏にいらっしゃると。ただ、課題解決をするためには自治体が違うので取組の仕方が変わりますよということで、そこをつないでいただく民間事業者の存在が極めて大事だなということを感じております。

私たちとしては、市民さんに対して市がフォローはできませんが、民間の事業者さんであれば、そこに住まわれている、生活圏の中に住まわれている方全体にアプローチができるという特権があると考えております。

また、行政ですので、当然予算の関係であったり、単年度会計の原則であったり、事業を実施するにしてもいろいろな縛りがありますよ。予算がなければ、その予算をまずは計上してから議会にお諮りさせていただいて、予算を認めてもらってからしか実施できない。どうしてもタイムラグが起きますよねということで、そのタイムラグを民間の事業者さんであれば埋めてもらうことが可能だということもあります。そのような利点がありながらお互いに、行政としてはそもそも課題に対するデータを持っていますので、空き家が何軒あるのかやだというこ、先ほどのヤングケアラーの問題であれば、ヤングケアラーの対象となるような子供たちが何人くらいいるのか、そのようなデータを持っています。民間の事業者さんはそのデータを持っておられませんので、そのデータの提供を行政が行い、民間の事業者さんがそのデータを使いながら、中間支援業者として望ましい事業者さんをピックアップして、その課題解決を一緒にやっていくというような仕組みで、これがかゆいところに手が届くといいいましょか、隙間を埋めるような仕組みになっているのではないかと考えております。

やはり何事もタイミングを逸せずに、このタイミングで事業ができるということが課題解決には最も大切な部分だと思いますので、行政が行いますとどうしてもスピード感が遅れてしまいますので、民間さんがやっていただくことによってそのスピード感がスムーズに円滑に進む。今ある課題を今解決できるというようにつながっていくのではないかなと、我々としまでも非常に期待を持っている事業の展開ではないかなというふうに考えているところでございます。

簡単でございますが、以上でございます。

【中野オブザーバー】 では、続きまして、こちらの取組を実際に事業者の方としていただいた古民家再生協会滋賀南の谷口代表理事にお話ししていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

【谷口オブザーバー】 改めまして、一般社団法人古民家再生協会滋賀南代表理事の谷口と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

改めまして、我々、古民家再生協会滋賀南という会社、どのようなことをさせてもらっているのか簡単に御説明させていただくと、空き家でお困りの方の相談を伴走しながら最後まで解決していくことを主にさせてもらっているのですが、実際に空き家で困っているのは持ち主さんだけではなくて、実はその隣に住んでいるご年配の方や、その地域の方、つまり自治会の方ですね。このような方が実は一番困っているのではないかとということで、我々、古民家再生協会では、持ち主さんからの相談もちろん受けるのですが、先ほど中野さんからもありましたように、地域最小のコミュニティである自治会単位でこの空き家対策を、それぞれの課題に合わせて伴走しながら解決していく支援をさせていただいています。

そのような事業をさせていただく中で、我々、今の説明だけだと正直何をしているか分からないとよく言われます。私、不動産屋さんではないのに、この空き家の事業をさせてもらっていると、ますます地域の人から、では、どのように利益を出しているのかや、どのようなことを解決したくてどのようなことをしたいのかということがすごくぼんやりしてきます。ただ、今の話聞いていて、皆さんなかなか分かりにくいと思うのですが、実際に活動させてもらった

地域や、相談者さんからすると、本当に相談させてもらってよかったし、そのまま継続してお付き合いしてほしいということを言われているのですが、我々としては、なかなか今のお話をさせてもらっただけですと、正直、当初この活動をし始めたときは、自治会の方、特に自治会長などからは、どこの誰か、何がしたいのかも理解してもらえず、今、私、38歳なのですが、不審なこと、それこそ闇バイトやオレオレ詐欺だと思われることが結構ありました。今までもあります。

そのような中で、結局、社会課題を解決しようとしている事業者は、結構存在していると思うのですが、そういった事業者がなぜ継続できないかという、知られている、知られていないということはもちろんある中で、知られた上で理解してもらって、誰がやっているのか、そこまで認知がないとなかなか、思いはあっても継続していけないということが現状あると思っています。私が今ここでこれだけ自信満々に、少し緊張しながらお話しさせてもらっているのですが、こういうふうに言えるようになったのも、やはり中野さんに、この地域経済圏の実証実験で我々のことを見つけていただいてというか、強引に誘っていただいて、この取組を一緒にさせていただけたというところから私のこの今の自信につながっていると思っています。

先ほど申したように、知っておられる方、地域の方にはおられました。私も自治会長のところに乗り込んで、こういうことを今は行っています。こういうことをさせていただきというようなことを申ししていたので、知っておられる方はおられたのですが、ただ、私は何者か分からないというところと言うと、中野さんが行政の担当の方とつないでいただいて、それこそ市長とつないでいただいて、我々の活動を知っていただいて、そして市のバックアップがあって、それでようやく自治会のところに市の担当者の方と一緒に入っていった。このようなことがあって、初めて我々もまず話聞いてもらうという段階に持っていくことができたということがあります。なので、我々として常々思っているのが、この社会課題、幾らこのようないいことをしていますということ伝えて、なかなかそれだけじゃ始まらないところで、地域の民間の方で拾ってくれる人、そしてつないでくれる人、この人はおそらく問題ないであろうというふうに自信持つつないでくださる方がおられるからこそ、我々は来年度も事業ができるかなと思っています。

今回のこの実証実験、我々も参加させていただいて、最初、先ほど中野さんから紹介があったように、2025年度、昨年度ですね、100円市というものをさせていただきました。これを今年度も継続させていただいているのですが、これもやはり、まずニュースで取り上げていただいて、市の広報の方に上げていただいて、県の方にも取り上げていただいて、そこから地元の新聞社や、先週、関西テレビさんにも報道していただきました。そのようなことがあって、ほかのところからも声がどんどんかかってくるようになったことがあって、このような継続した事業ができるようになっていっていると思います。

実際に今、守山市さんだけではなくて、それこそ越委員が前におられた大津市というところでも事業連携を図りまして、今年度、ほかにも湖南市さんであったり、あとアウトレットであったり、近江牛が有名な竜王町さんといったところでも、この空き家対策を我々継続してさせていただけるということが決まっております。来年度以降に関して言うと、この4市町に関してどのように我々も空き家対策の分野でつながっていけるのか。そして、空き家対策以外にも地域生活圏でどのような事業者さん、どのようなプレイヤーさんと一緒にできるか、すごく楽しみにしながら今はこの事業を進めていっております。

ということで、少しごめんなさい、長く話し過ぎたのですが、我々としては、今回、この地

域生活圏の実証実験に参加させていただいて、まず我々のことを知ってもらうではなくて、理解してもらって認知してもらうことがすごく大きな我々としてのメリットはあったと思っています。我々のような社会課題に対して向き合っている事業者をもっと見つけてほしいし、もっとつないでいてほしいと思っています。

以上です。

【中野オブザーバー】 ありがとうございます。

それでは最後のページになるのですが、地域生活圏の姿としてびわ湖南部地域生活圏では、昨年度は守山市さん、湖南市さんと一緒にさせていただきました。行政と連携することで民間の方が自分たちの新しいことをやりやすくなり、この生活圏でできるようになったのが1つの昨年度の成果だと思っています。今年度は、先ほどお伝えさせていただいたように、野洲市さん、甲賀市さんが実際に一緒にやろうという意向で増えております。私たちびわ湖南部の地域生活圏なので、これ以上いたずらに拡大していきたいとは思っておりません。生活圏の中で、より栗東市さんであったり、草津市さんであったり、生活圏の中でできるものを、下にも書いているのですが、民間事業者であれば、大学、大企業、そして自治会といったところも含めてこの事業を新しく展開していくようにやっていきたいと思っています。

行政の方のメリットでは、これ常々しゃべっているのですが、行政の方々に新しい業務の仕事としてやってほしいと思っています。どちらかというと行政の方は、データの提供や、ヒアリングのつなぎでという立ち位置で信用を扶助していただく、付与していただくところが私たちはすごく重要だと思っています。そのように官民連携の情報発信のところをプレスリリースで発信するだけで、この人たちは、この事業者は大丈夫だと捉えられますし、真ん中、民間側のメリットにも書かせていただきましたが、民間側としては、都市型の地域と中山間型の地域とで地域生活圏に取り組むと、この2つの課題を、同じ内容でもそれぞれのケースで行えることがよりよくなっています。

特に私たちこのびわ湖南部、私自身も湖南市というところでずっと育って今も事業をしております。その場合、やはり地域の方、市民の方のメリットとしては、行政区域を通しながら、広げながら、暮らしに必要なサービス選択肢がより広げられると思っていますし、特にこのような取組は、より地域の方、そして地域外の方、東京の方が、越境人材として関わりたい、この地域に行きたいと思ってもらえるようにしながら、担い手候補を一緒につくってもらえるようなきっかけを一緒につくっていききたいと思っています。

こちらが、昨年実際に取り組んでみまして、今年度課題を感じて、新しく取組をしていきたいと思っています。ただ、私たちも国の方々や、委員の方々がどのようなことを感じておられて、それをより取り入れながら事業展開していけたらとも感じております。

これで一般社団法人co. shigaの発表は以上です。ありがとうございました。

【石田委員長】 ありがとうございました。

では、続いてSUNDREDの留目さんから御発表をお願いします。

【留目オブザーバー】 皆様、こんにちは。SUNDREDの留目と申します。私からは、今複数の地域において、まさにco. shigaのような中間活動体の開発・運営に携わっておりますので、そこから見えた地域生活圏、あるいは民間の地域経営主体というものの実態と、それに関わる人材の育成に関して少しお話をさせていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

私たち、もともとSUNDREDという会社なのですが、産業づくりをテーマに活動しております。SUNとHUNDREDの造語で、産業を100個つくることが社名になっているのですが、もともと私、レノボというパソコンの会社の社長をやっていたりしたのですが、パソコンをたくさん作って売るといっただけだと社会の課題の解決とも遠くなってしまいましたので、まさにさまざまなステークホルダーと連携をしながら、より複雑な社会の課題を解決していくということをテーマにしております。野中郁次郎先生と御一緒につくったプロセスがあるのですが、これをベースに、産業軸や地域軸で共創プロジェクトというものをつくっていく中で、今、地域生活圏の取組にも力を入れてきているというところでございます。

地域生活圏に関しましては、co. shigaもそうなのですが、栃木県那須の地域のナスコンバレー、こちらの立ち上げをやらせていただいております、今回新しく申請させていただいている地域というのも幾つかございます。

次のページに移りますが、実はリーディング事業がスタートする前のちょうど段階で、今年の2月ですね、地域生活圏の専門委員会にお招きいただきまして発表を行わせていただきました。そのときお話しさせていただいたコンセプトと重複してしまいますので、ここで簡単に御紹介させていただきますが、まず、中間活動体、私たち、リビングラボという名前で、もともとのリーディング事業に採択される前から、co. shigaの活動もそうですし、ナスコンバレーの活動というのもスタートしておりました。

そこで大事にしているコンセプトとして、ACPマネジメントというものが1つございます。この中間活動体というのはそもそも何をするのかということなのですが、アジェンダの共創、それからコミュニティの形成、共創プロジェクトの推進、これは後ほどまた少しお話しさせていただきますが、カタカナばかりで申し訳ないのですが、この3つを行っていくことが中間活動体の主な役割として御紹介をさせていただき、那須や滋賀の取組もその時点でもお話をさせていただきました。

今日お伝えしたい内容、サマリーを4点持ってきておりまして、まず1つ目が、民間の地域経営主体というものがまさにこれ、非常に形成していくのは難しいわけなのですが、リーディング事業にバックアップをいただきながら、今各地で私たちも取り組ませていただいております、昨年度の議論から比べると、かなり地域経営主体が何者なのかという解像度が各地でも上がってきているのではないかなと思っております。ただ、まださまざまなタイプがございますので、それを何か、どれがよくてどれが悪いというわけではなく、1つのパターンとして専業型という、co. shigaもそれに近いのですが、そのような型がある程度目指すべき方向としてはあるのかなと思っておりますので、そちらのお話を少しさせていただければと思います。入り口は、たくさんパターンがありますが、目指すべき方向というのは、原則としては何かしらあるのではないかと思います、そこをもう少し深掘りしていければと思います。

それから、ファシリテーション型リーダーが非常に重要なのですが、多様なステークホルダーと共創活動、対話を行って共創を行っていく。これの中心となる人物像、これの育成が非常に重要なわけなのですが、ここをまた少し深掘りしてお話をさせていただければと思っております。

まず、例えば中野さんという人物がいるのですが、最初にco. shigaの活動をさせていただくときに最初にやったことが、中野さんを探しに行くということでした。ある意味、このファシリテーション型の強いリーダーが地域で見つかけられると、ほぼその時点である程度成功が約束された

ものではないかと思っておりますので、ここを少しまたお話しさせていただければと思っております。

それから、リーディング事業でございますが、取り組ませていただいて本当にパワフルな施策だと感謝いたしております。リーディング事業があることによって那須の活動でもそうですし、滋賀の活動でもそうですし、非常にモメンタムがついてまいりますし、自治体の方や民間の事業者さんからも、地域経営主体というものになっていくと、期待もそうですし、一緒にやりたいというお声も非常にいただけるようになっておりますので、ここは非常に感謝申し上げますとともに、さらにこれを発展していくことをぜひ御一緒に取り組ませていただければと思っております。

4つ目なのですが、先ほども御紹介いただいたような認定制度や、さまざまな施策を国でも検討いただいておりますが、ぜひここを民間の事業者と併せて、人材、支援者のネットワークであったり、現場での伴走のやり方であったり、あるいはサイトごとの乗り入れであったり、知見の共有であったり、ソフト面のところをぜひ民間の事業者としても御協力させていただきたいと思っておりますので、その辺りのお話ができればと思います。

次のページが、民間の地域経営主体、既にリーディング事業でも採択されている事業に関しましてもかなり類型パターンが出てきていると思うのですが、ナスコンバレーやco. shigaは、まさにこれは專業型なのです。対話と共創、共創プロジェクトを生み出していくということにフォーカスをしておりまして、これ自体が何かすごく大きな事業をやり始めるという主体にはなっていない状況になっております。まさに中間活動に専念した組織になっております。

そのほか、基盤企業がハブになるという型も幾つかございます。インフラ企業さんなどがそもそも収益基盤を持っていたり、あるいは顧客のベースを持っていたり、地域の接点を持っている企業様が一部、その中間機能を内包しながら進めているケースがございます。

そのほか、主に地域の跡継ぎさんなどが一緒になってジョイントベンチャーを立ち上げながら、事業収益をもとめとつくっていくことを目的としてスタートしているのですが、それも少し公益的な内容を持つようになってきているような事業収益内蔵型というものもございます。

そのほか、住民主体の支え合いや、参加のプラットフォームをつくっていくことから、共助OS型と呼んでおりますが、民間の地域経営主体に少し近づいているようなものがあったり、あるいは公共ハブ型と呼んでおりますが、そもそも自治体さんが主導して何かしら、拠点であったりプラットフォームをつくり始めているというものがございます。まず始まったばかりでございますので何がどうだというお話ではないのですが、中間活動の專業型というのは、中立性を持ちやすいことであったり、中間活動そのものに専念ができるということであったり、産官学民をまたぐ広域調整に向いておりまじたり、複線的な財源も設計しやすい、あるいは地域のインタープレナーシップ、地域の共創人材の育成のハブにもなりやすいということもございますので、この辺りが少し、いきなりこれが正しい・正しくないというわけではないのですが、目指すべき方向性としてはあるのではないかと考えております。

御存じのとおり、地域には多様なプレイヤーがおります。リーディング事業に採択される、されないにかかわらず、既に何かしらの動きを捉えているケースが多いのではないかとと思っております。大企業さんや有力企業さんが、何かしらこういった中間活動的なものにも手を出しておられるところがありまじたり、先ほどお話ししたようなスタートアップさんや後継ぎの方が取り組まれていたり、あるいは社会起業家的な方、コモンズの推進をされるような方というのも最近増

えていらしていますし、大学の先生が何かやられていらっしゃる、当然、自治体主導でもう既に協議会が持たれたりということもございます。ただ、これを放っておいたら一緒にならないのです。それぞれの活動はとがった部分があるからやはり発展していくということがありますので、皆さん少し、何かしら特徴的な主義主張があるわけなのですが、自然には一緒になっていけないので、これをどう地域の生活圏に向けた民間の地域経営主体として1つに方向性づけていくのが、この中間活動体の1つの役割ではないかと思っております。

共通原理は、ACPマネジメントと言っているものと、中間活動体独自のマネジメント体系にございます。ACPマネジメントと呼んでいるものは、アジェンダづくり。アジェンダが肝なのですが、それぞれの団体やそれぞれの立場で、価値観、課題感や期待が少しずつ違っておりますので、対話をしながらすり合わせていくということが重要でございます。ワークショップなど、そのようなことを繰り返しながらやっていくのですけれども、アジェンダを共有していくことが非常に重要な役割になりますし、これが中間活動体のまず活動のベースになります。アジェンダは1人でつくれないのでコミュニティが必要になってまいります。また、プロジェクトを机上の空論に終わらせるのではなく、共創プロジェクトというものを具体的に適切なスケールで生み出していって、それを運営していくということが中間活動体の主な役割になります。

右に少し書いてありますが、一般的な20世紀型の組織のマネジメントと大分違います。ここが間違えやすいところであったり、運営の難しいところになるわけなのですが、まさにシンプルな上意下達の、あるいはトップダウンの動きではなかったり、契約関係や雇用関係だけに依存するものでもなかったり、それでいて複雑な、それこそ1つの会社さんであったり業界だけでカバーできないような複合的な課題にチャレンジしなきゃいけなかったり、非常に難しいマネジメントが求められております。この新しいマネジメントの体系を理解しながら、まさに中心となって共創を進めていく人材、私たちはこれを、インタープレナーと呼んでいるのですが、このような人を育てていくことが非常に重要な役割になっております。

地域にこのようなポテンシャルのある原石の方は必ずいらっしゃいます。ただ、このような複雑な組織のマネジメントであったり、そもそも地域生活圏というようなものの考え方であったり理解されている方というのは当然いらっしゃらないわけで、そのようなものをしっかり理解していただく、あるいは多くのセクターとやり合って巻き込んでいったり。行政とはお仕事をすることがありますが、大企業とはそこまでやったことないなど、そのような方が多くいらっしゃいますので、このような経験をサポートしていくことや、またやはり、主義主張が強いのはいいことはいいのですが、それが表に出過ぎてしまうと、なかなか中核となるファシリテーター型のリーダーには向かない部分が出てきてしまいますので、その辺りも少し理解をしながらリーダーシップを取っていただくということが求められております。

特にファシリテーション型リーダーのキャラクター像と書かせていただいておりますが、まさにこういった愛されるパーソナリティーであったり、この方とやっていると楽しいと思うことであったり、あるいはそれでいて皆さんにとってのベストなソリューションを考えられるような、そのバランス感覚のようなものを身につけていただく必要がございます。

専業型の中間活動体に向かっていくには幾つかの条件がございます、アジェンダの共創であったり、あるいはファシリテーター型のリーダーを含む複数名の共創人材というものをあぶり出して集めていくことであったり、先ほどからお話ししているような共創のOSのインストール、そ

れから運営でありましたり、複線的な財源であったり、官民の共通認識と巻き込み、そして中立的な器というものをそろえていく必要がございます。最初からこれがそろっていることというのはほとんどないので、いろんな入り口から入っていった上で、こちらに近づけていくような後押しがリーディング事業を通じてできるとよろしいのではないかと考えております。

人材育成、それから環境の整備、モデルの確立と3つございますが、既に国土交通省の皆様からいろいろ施策のお話もございましたが、そのようなものを民間の力と合わせてそろえていくということが今後非常に重要になるかと思っておりますので、また引き続きディスカッションさせていただければと思います。

私からの発表は以上になります。

【石田委員長】 ありがとうございました。

ディスカッションに入ります前に、今回より委員に御就任いただきました小見まいこ委員が到着されました。御挨拶をお願いできますか。

【小見委員】 ありがとうございます。初めまして。みらいずworksの小見まいこと申します。よろしくお願いします。第2回より委員を拝命しました。私は新潟県に住んでおりまして、子供・若者と地域・社会をつなぐそのようなパイプ役として県内外で活動をしています。特に2018年から文部科学省のコミュニティ・スクール推進委員、通称CSマイスターというのですが、それを拝命しまして、全国各地のコミュニティ・スクールの立ち上げや運用のサポートをさせていただいています。今ほど、ファシリテーター型リーダーということをおっしゃっていて、まさにそれを教育分野でいろいろな、家庭の方、先生、そして地域の方々の思いをつなぎ、子供を真ん中にどうやって地域づくりと子供たちの育ちを一体的に高めていけるかというところを日々、場づくりや仕組みづくりをしながら模索しているところです。国土交通省の委員は初めてで、分からないことがたくさんあるので、勉強しながら役立てるように精進したいと思います。よろしくお願いします。

【石田委員長】 ありがとうございます。よろしくお願いします。

それでは、これからディスカッションしてまいりたいと思います。4人の方から非常に熱心でかつ早口で大量の情報をいただきまして、非常に感銘を受けました。委員の皆様方、いろいろ質問があるかと思えます。時間があまりありませんので質問等は簡潔に、回答も簡潔にお願いしたいと思います。

どうぞ、香坂委員、お願いします。

【香坂委員】 ごめんなさい、質問と意見ですが、質問のみですか。

【石田委員長】 両方混ぜ合わせて。

【香坂委員】 そうですか。では、少し早口になるとは思いますけど、お願いします。

JST-RISTEX（国立研究開発法人科学技術振興機構社会技術研究開発センター）でエビデンス（証拠）に基づく政策立案などの研究を私自身も三重県松阪市で実施した経験から、非常に感銘を受けました。その際はフューチャーデザインという手法により、時間軸をずらして視点を考えてもらい、世代の違う身になって考えてもらうという手法を取り入れましたが、今回の地域生活圏の考え方の中で、「インパクトというものがスピードと密に結びついている」という指摘が私自身には大きな学びでした。農林水産系の事業をやっていると「横串を刺す」という言い方をして、森林と農業をやっていく、あるいは中山間の地域で福祉や交通、小学校の中にご年配の方のケア施

設というように、空間や分野を横断するようなことを行政をまたいでできないかという分野横断の横串という視点はありましたが、今回テーマを定めないで話し合いをした上で、スピード感を持ってやられるということがインパクトにつながってくるという点は大きな発見でした。

さて、このたび頂いた資料（国土交通省「国土審議会 推進部会 地域生活圏専門員会 とりまとめ報告書」2025年6月 19頁）の中に、宇野重規先生の前回の話のコメントの中に、「制度から機能へ」という視点があって、まさにそれを実践されているのが今回のお取組なのかなと納得し、私自身も地域生活圏が具体的にになっているということが非常に分かりました。さまざまなアクターが協働し、あるいはメディアも関わるような構図でスピード感を持ってやっていらっしゃるその機能を重視された、課題から出発した課題解決型でいらっしゃるところに非常に大きな感銘を受けました。

一方で、どのような資金でやっていくのかということが若干、もう少し議論が必要な点であるとも思ひまして、前回の委員会では、豊島区と秩父の取組が森林環境譲与税という都市部と地域をつなぐものとしてのファンドとして1つ例として挙げさせていただいたのですが、今回の都市型と農村型のものの融合というものがどのようなファンドで行われるのかという点と、あとあまり表には出てこないかもしれないのですけれども、広域合併をして、その中に実は都市型と地域型が共存していて、いまだにそのわだかまりという言い方が適切か分かりませんが、あまり解けていないところがたくさんあると思うのですが、その辺りの教訓みたいなものが生かせるのかどうかというのは関心がありました。

金融の点では、前回、PFI（民間資金等活用事業）やPFS（成果連動型の官民連携手法）の議論があったかと思います。滋賀銀行も非常にユニークな取組をされておりまして、びわ湖ブルー預金というものは、研究者が本当に泣いて喜ぶような預金のプランでございまして、その利率の部分を琵琶湖の研究に渡すという割と単純なスキームだと思うのですが、ただ、滋賀県はずっとそういった滋賀銀行や、あるいは世界農業遺産などを活用した琵琶湖をベースにした取組と、流域で見たときに近畿圏で水を供給しているという非常に重要な役割があるので、広域で見たときの琵琶湖の環境保全が、果たして琵琶湖の近隣だけの自治体が担うだけではなくて、もしかしたらそのような水源涵養というような見方での資金の動きにもつながってくる要素はあるのではないかなと思います。

来週、熊本のネイチャーポジティブサミットがございます。熊本は御存じのように地下水に依存しているエリアでございまして、半導体の製造などでたくさん水を今後使っていくわけですが、肥後銀行や熊本市などが入って、水を使うことに対して川上の部分の野焼きなどに対するような基金をつくっています。そのような資金の動きなども今後あり得るのではないかなと思いました。

最後に、国土交通省に苦言を呈させていただくと、制度から機能へと言っていたのですが、また認定「制度」と言ってしまうています。あまり制度ではない感じで、何かもう少し機能をやるために取り組んでいくという考え方がいいのではないかなと思っています。やはり国が認定していくということが、信用を付与するという意味ではすごく大事でいいのかもしれませんが、信用を付与すると、切磋琢磨してもらうという部分と、うまくやっていくときに、あまり硬直的な制度らしさが出てしてしまわないような運営をお願いできれば大変ありがたくいたします。

以上です。

【石田委員長】 ありがとうございます。ディスカッションは、まとめてやったほうがいい

ですかね。言い忘れていたのですが、時間がないので、1回当たりの発言、2分くらいにとどめていただければ。長くても3分以内には終わっていただくとありがたいなと思っておりますので、よろしくお願いします。

では、真田委員、お願いします。

【真田委員】 先ほどの苦言のところから始めたいと思うのですが、私も認定制度については、どのように運用するかということが大事かなと思いました。最近少し読んでいる資料で、EUの農村開発計画の中でローカルアクショングループというものがボトムアップ型の事業のやり方としてあって、それは1万人から15万人くらいのエリアでローカルアクショングループをつくって、それ自体が今日お話にあった中間支援組織的な役割を果たしていて、そこが戦略をつくと。それは最後のアジェンダをつくることと似ていると思うのですが、戦略をつくって、それに応じてその地域内でプロジェクトを公募するという点もその中間支援組織がやると。どのような基準で選ぶかということも、全部透明性を持たせるというようなことが書いてありました。しかもそのローカルアクショングループは、その地域の中で多様な人たちが入るようにして、どの団体も49%以上の議決権を持たないということをしていて、まさに透明性を高める仕組みがあるということであると思うので、ただ単に認定するというだけでは、国がお墨つきをあげたからみんな信用しますよということではなくて、先ほどのプレゼンテーションの中にも、この人だからうまくいったということや、熱量がすごくあったなどという結構人に依存するというか、人がよかったからここで発表されるような活動になったと思うのですが、それを横展開していく制度にするときには、中立性や熱意など現状で属人的なところをきちんと仕組みとして担保する必要があるのではないかと思います。

あとは……。大丈夫です。

【石田委員長】 御協力賜りまして、ありがとうございます。

では、越委員、お願いいたします。

【越委員】 すばらしい発表、ありがとうございました。とても感動しました。御質問を中野さん、谷口さん、山元さんにさせていただければと思います。今皆様がおっしゃった認定制度についてなのですが、皆様が実際に取り組んでいく中で、どのような認定制度であればいいかということをご伺いしたいです。

中野様と谷口様にお伺いしたいのは、今リーディング事業にも採択されていて、実際それでメリットとして思われることは補助金なのか、それとも信用付与という言葉もあったのですが、むしろ信用付与や認知度などにメリットがあるのかというところをお伺いしたいです。

また、山元様には、行政の側としてどのような認定制度があったらより連携しやすいかをぜひお伺いしたいです。

【石田委員長】 お答えいただけますか。

【中野オブザーバー】 メリットは後者です。補助金ではなくて信用付与です。理由は、信用を付与していただかないと、今回のように公的な形で湖南省、守山市、野洲市、甲賀市と一緒に取組をすることができなかったためです。これはやはり口頭でやるとなると、結局そこは何でやっているのかとなってしまうため、お墨つきは、私自身はとても必要だと思っています。

真田委員のおっしゃった「人」というのは、逆に人ありきでないとこの事業は進まないと思っています。といいますのは、この事業を進めていてとても思うのは、それぞれの事業者の方の

メリットとウィンを絶対探さないといけないのですね、中間地域が。そのため、よくただマッチングしたらいいでしょうという話もあるのですが、そうではなく、その人がそれぞれのウィンをつくっていきながら、自分の、例えば私たちが言う地域経営主体がデメリットになったり、少しお金を出したりとなったとしても、やはりその人たちのウィンをきちんとつくり、その実績をつくらないとそこから新しい物事は動かないと思うので、それを考えられる人でないと、香坂委員がおっしゃいましたが、制度だけつくってもよくはないと思いますが、留目さんがおっしゃったように、人がきちんとつながっていくことが非常に重要だと感じていますし、そのような意味では、認定制度があっても一緒にやっていくということがないと、なかなか行政と一緒にやるのは難しいと感じました。ただ、お金ではあまりなかったです。

【石田委員長】 谷口さんと山元さんも何かありましたら、お答えいただけますか。

【谷口オブザーバー】 事業者として、私も金銭的なメリットというよりも信用付与がありがたかったと思います。中野さんだからというところですね。事業者としても。といいますのも、この実証実験の開始のときに中野さんから説明を受けたのですが、正直、地域生活圏って何かあまり分からないまま進めました。ただ、なぜそれで受けたかという、やはり中野さんという人がいろいろな人とつながっていて、どのようなことをされているかということは何となく知っていました。そのため、会社や組織というよりも、僕は中野さんがやっているのであれば何か面白いかもしれないなというところからスタートしたというところですね。

【山元オブザーバー】 行政の立場からということで、今回の場合は、私と中野君は10年来の知り合いであったということで、人となりを知っているということはあるのですが、そういう活動をしたという中間支援の団体が来られたときに、一体あなたはどういう方なのですかという点は当然不安になりますし、信用を置けるかということがあるので、お墨つきがあるということとはとてもいいことだと思っています。それは国から認定されている事業者だということはいいいことだと思うのですが、やはり先ほど出てきている人と人との信頼関係で成り立っているということが一番大事なところだと思いますので、今回も中野君の熱量があり、谷口さんの熱量があり、留目さんの熱量があり、私も熱量がある側だと思っています。守山市にも杉本君という熱量のある方がいらっしゃった。たまたまこのプレイヤーが熱量のある人の固まりだったので、成功してこの場にいらしていただくことができと思っています。

ただ、行政は悲しいことに人事異動がありますので、必ずその担当者が長年そこに居座ることができないので、私も来年いなくなるかもしれません。現に去年担当していました担当課長は今年もういなくなっていますので、後任の担当課長の熱量があってくれることを祈りますが、もしもそれがなければトーンが1段階下がってしまうことにもなりかねないので、継続性を考えるのであれば、人づくりというのは大事な要素だと思います。

以上でございます。

【石田委員長】 ほかに御質問があれば。

原田委員、お願いいたします。

【原田（文）委員】 質問は1点として、少しその前に国土政策局の発表についてコメント申し上げたいと思います。

確かに認定制度という名前はともかく、今おっしゃったお墨つき、この人たちと付き合っても大丈夫という皆さんへの安心感という意味では非常にいいのではないかなと思います。そのうえ

で、そういった認定をされた事業者からリーディング事業に発展されて、最後はそういう方々を集めてコンソーシアムで、みんなで課題をという一連の流れなのかなと思っていて、それはすばらしいと思うのですが、1点、これから議論を発展化させていかなければいけないのかなと思うのは、モニタリングデータとの連携と社会的インパクトの可視化の部分です。これは非常に重要なのですが、そのような実際の取組とそのデータをどう連携していくかということが重要ななと思っています。特にモニタリングデータについては、地域問題の可視化という点で、どのようなデータを継続的にモニターしていくことで、エビデンスを含めて本当にその効果が出てくるということが示せるのかということです。特にこちらの地域生活圏の幾つかの事例で、地域交通や医療のアクセス、空き家問題やいろいろ細々あるのですが、通常は複数の問題が重なり合っている場合が多いと思いますので、それを一つ一つ個別でデータを積み上げていくというのも大事ですが、一体的にどのように社会的インパクトに論理的につなげていくのか。最終的には、アウトカムとして地域の住民や関連の住民の生活満足度や幸福度向上をどのように可視化するのか、非常にロジックモデルが必要かなと思っています。

例えば、私ども空き家の問題で、空き家にSIBを導入しようというときに、ロジックモデルで今いろいろ頭を悩ませているのですが、最終的には空き家を管理する行政コストの減少や、潜在的な犯罪の減少や、地域の地価や価値の維持など、それによって周りの人々も幸福になるというようなことがロジックモデルとして成り立つということで考えていますが、こういうものをいかにみんなが納得できて、かつトレースできるようなものに仕立てていくかということが大事ななと思います。

その上で少しお聞きしたいのですが、ちなみに留目さんの資料で、楽しい、つながれる、学びになる、課題を解決できる、地域の発展につながる、これらはすばらしいので、こういうものをどのように可視化するかというものを考えていく必要があるのだろうなと思います。

その点でco. shigaさんにお聞きしたいのは、今皆さんで捉えているデータで、これを見れば実際、御自分たちのやっていたらっしゃることが効果として現れているのだと。先ほど空き家の交流人口のお話や、ヤングケアラー、言語ケアラーの話がありましたが、そのようなものをどのように減らしていくか、増やしていくか、何を今主要指標として捉えていらっしゃるのか、それはどのようなロジックでやっていたらっしゃるかなど、もしおありになれば教えていただければと思います。

【中野オブザーバー】 そのような意味で言うと、実際にその実証実験を試していただいた方へのアンケートデータをかなり大切にしております。先ほどの空き家に関しても、それぞれの2つの方、100円市に来られた方もアンケートを必ず取得するようにしております、そこに対して本当に強いニーズが迫っていると思っていますし、もう一つの言葉のヤングケアラーも、そのアンケートの内容を見てサービスを回収していかないと、事業所としてはそれをより地域の人たちに取り組みんで、ビジネスモデルに落とし込めないの、まずはこのアンケートデータや実際に使っていただけるものを多くの人たちに使っていただきながら、それが本当に社会にとって、地域にとって必要なものなのだなというところを現状は試しています。ただ、原田委員がおっしゃっていたように、それこそ銀行の方にこれからより取り組んでいただいたり、行政の首長の方により取り組んでいただいたりしたときに、政策形成もそうですが、アンケートだけではない、よりボリュームのある内容を、社会的インパクトをどのように可視化していくかを今年度は取り組

みたいと思っています。そのような意味ではまだ正解を私たちは持っていません。これから取り組みたいと思っていますし、それを事業としてつくってコンソーシアムのところで発表していき、いろいろな地域生活圏のところの、このように取り組むといいというところに私自身も活かしていきたいと思っています。

【石田委員長】 どうぞ。

【姥浦委員】 御発表ありがとうございました。3点ございまして、2分ということで、40秒ずつくらいでお話ということになりますが、簡潔に申し上げます。

今まで言われたこともあるので、認定制度については運用が大切というのはおっしゃるとおりだと思いますが、1つあると思うのは、誰のための認定なのかということです。もしも地元の方であれば、ひょっとしたら国よりは地元の自治体がやったほうがいいのかもかもしれませんよね。そのため、どのタイミングでどのような形で自治体が関わってくるのかというところが1つあるのかなという気がいたしました。それが1点目です。

それから2点目は、お話を伺っていると、エリアマネジメント法人やまちづくり会社など、そのような方々と結構似ていらっしゃるなということを大きな印象としては受けました。そこでやはり課題になっているのは人とお金の問題でして、特にお金の問題をどのように解決していくのか。いろいろなところでやっているのは、いろいろな稼ぐ仕組みをきちんと内蔵させたような形でまちづくり会社をつくって運営しているという場合が比較的多いと思うのですが、今回資料を見ると500万から1,000万と書いてあり、おそらく1,000万では全く少ないのではないかなという気もいたしておまして、ですからそういうところでどのように稼ぐのか。その仕組みをどのようにきちんと内包させていくのかというところが1つポイントかなと思いました。

それから3点目ですが、課題解決の内容について、1つあると思うのは、共通の課題をどのように解決していくのかということで、空き家問題が守山なり、湖南なり、いろいろなところで課題となっており、それをという話だったと思いますが、もう一つあると思うのは、持っている資源が違うものをどのようにうまく融通し合いながら、お互いの特色を生かしながらそのプラスとマイナスを掛け合わせて、どのようにうまくプラスに持っていくのかという、そのような部分も。まさにそれが広域的に物事を考えていきたいと思いますといったときの、自治体の中では解けないですが、プラスとマイナスをうまく融通し合うことによってというポイントかなとも思います。それを自治体がやるのはなかなか難しいので、民間レベルのアイデアからということが理想だと思いますが、やはりそういうのは難しいのかということが3つ目です。質問です。ありがとうございます。

【中野オブザーバー】 これは全部私がお答えすればよろしいでしょうか。

【石田委員長】 お答えいただけますか。

【中野オブザーバー】 おっしゃったように、自治会の高齢者に国の制度と言うと非常に怪しいです。これは怪しいのですが、ただ、逆算で言うと、湖南市の認められた事業者と言ったら、自治会の人とはとても納得してくれます。では、湖南市の人たちはなぜ安心できるかというと、国で認められた認定団体という逆算で考えたときに、国の認定制度がないと中間支援、地域経営主体としてはすごく動きにくいなと思っております。そのため、市民の方々に国の認証については私は言わないです。

2つ目が、資金をどうするか。1,000万円問題は非常にあると思っています。湖南市の職員さん

や守山市の職員さんにもよく言われています。いつもお金大丈夫ですかと言われておりますが、co. shigaとしては先行投資の資金だと思っておりますし、翌年度以降どうしていくかという、記載もさせていただいたのですが、例えば銀行の方と一緒に基金をつくっていく、もしくは企業版ふるさと納税として展開していく。その辺りを今後は検討しながら今年をつくっていくという内容を計画で盛り込んでおります。ただ、それは果たして何が正解なのかは、先ほどお伝えさせていただいたようにまだ分らないですが、こういった取組を多分やっていくことがリーディング事業の本質かなと思っていますので、それに組み組みたいと思っております。ちなみに、1,000万で今年度的な動きはできます。熱意で。

【姥浦委員】 人件費抜きですね。

【中野オブザーバー】 人件費あります。

【姥浦委員】 ありますか。

【中野オブザーバー】 ありなのです。

【姥浦委員】 誤解だったのですけれど。

【中野オブザーバー】 熱意でやり切っています。なので、先ほど真田委員がおっしゃったように、やはり人でないと駄目というところです。私は滋賀県大好きですが、滋賀県のために民間事業者でこういうことをやりたい人は必ず、例えば小見委員であれば、新潟県のために何かやりたいと思っておられる方もいらっしゃると思いますが、必ずそのような方が地域にいらっしゃる、その人が熱意で最初は身銭を切ってもやっていくのが大切かなと思っています。

3つ目の、事業者の方がその地域でやっていくのは難しいのかという問題は、実はそのようには思っておらず、おそらく行政の方だと、地方自治体、基礎自治体だと窓口、私たちこういうサービスつくったのでやりたいですという営業は結構来られているのではないかなと思っています。結構そのサービスっていいなと思うのですが、予算がつくとなると、8月予算がついて来年度という形になりプロポーザルになったりするのですが、そういったプレイヤーは意外と地域でもいる。県外企業やそういう人たちもいるかなと思っていますので、私はどちらかというと地域の課題の、この滋賀県びわ湖南部の特有の課題をより拾い上げていき世の中に発信していきながら、余白、関われる人たちはここなのだということをより認知してもらうことが非常に重要だと思っています。

以上です。

【石田委員長】 ありがとうございます。留目さん、いいですか。

【留目オブザーバー】 最後のところですが、先ほどおっしゃった自治体ごとの課題が違いうところは非常に重要だと思います。時々この手のもので自治体とお話するときに、何々市さんと何々市さんと連携しているのですが、そもそも共通の課題がないと取り組めないのですねと言われますが、実は逆だと思います。共通の課題ではなく、まさに自治体ごとに違って、それでいて生活圏としては、もう既に人がそこで行き来しているところが非常に面白いところだと思っていますので、湖南市と守山の違いや、そういったところをまさに生かしながら地域生活圏というのは進めていくべきかなと思います。そのため、地域生活圏でつくっていくアジェンダという目的、課題というのは、実はもしかしたら自治体が把握している課題とは少し見方が違って、違う可能性があつてよろしいのかなと思います。

【姥浦委員】 ありがとうございます。

【石田委員長】 ほか、ウェブで参加の原田さん、ご質問いかがですか。

【原田（昌）委員】 原田です。聞こえていますでしょうか。

【石田委員長】 何か御意見、御発言ございますか。

【原田（昌）委員】 振っていただいて、ありがとうございます。大変勉強になりまして、非常に興味深く拝聴しました。

質問ですが、今日、空き家問題などにテーマを決めないということがありましたが、一方でいろんなテーマが出てくる中で、医療という視点、私が医師ということもあるのですが、そのようなものを地域生活圏という範疇で市をまたいでやるときに、どのようなテーマがよく取り上げられるのか、もし御存じであれば教えていただきたいということが1点目で、2点目として、そのようなときにプレイヤーや、その中に医療従事者がどのような役割で存在しているとそのような人たちにとってはいいのかを、よろしかったら教えていただけると助かります。

以上です。

【石田委員長】 どうぞ。

【中野オブザーバー】 医療に関しては、今回構成員になっている守山市さん、実は産婦人科がなく、人口が8万人いても産婦人科がなかったりします。そういったところに対すると、守山市は産婦人科がない、湖南市は産婦人科で優秀なところがあったりするのですが、そういうところをより連結していったり、広域で展開できるような例えばオンライン診療であったりというのはやれたらいいなと思っていますが、医療に関しては、やはり生命にかなり関わってくるので、行政の方との話し合いがかなり大切で重要ななと思っています。そのため、一足飛びに医療をやるというよりは、地域の行政の自治体の方々にも理解と信頼を得ていってから、次は教育へ行ったり、福祉へ行ったり、医療に行くというところかなと思っています。プラス交通もかなり難しい課題かなと思っているのですが、そういうところもテーマを定めないからこそ、1個ずつ信用を行政の方と地域の人とつくっていく形になるので、医療も今後はとてもやりたいテーマではあるのですが、1つずつ積み重ねていくもの。そのため、地域生活圏、私たち少し答えが違いますが、永続的にやり続けないと駄目かなと思っています、この事業が終わっても私たちは地域生活圏をやり続けますよというところをやらないと、難しい課題にも行けない部分かなと思っています。

【石田委員長】 指名してしまいますと、廣井委員と小見委員、まだ御発言ありません。もしありましたら、どうぞ。

【廣井委員】 コメントになるのですが、私も原田委員と同じく、中野さんのテーマをあえて定めないところが非常によいなと思いました。

私の専門の災害の分野でも今、官民連携の議論が進んでいまして、先月、内閣府で官民連携の防災の検討会が立ち上がりまして、私が座長を務めているのですが、そこでは非常時の官民連携の協議会を、災害時に民間ができる災害対応をどうしようかという、そのような事例を増やそうとしているところです。ただ、非日常だけ考えても駄目で、日常と連携する必要があるため、別々にやるのはもったいないなと思いながら話をお聞きしていたのですが、ただ、非日常の課題はなかなか日常に顕在化しないのですよね、ニーズとして。そのため、大事だけれどほかにも、医療もおそらくそうだと思うのですが、とても大事なのですが、日常的なニーズとしては現れにくい課題をどう掘っていくかということがとても重要だと思いますので、ぜひ国土交通省には事例と

して取り上げるなり、何らかの気づきを与える仕組みを取っていただきたいなと思います。

あとは、官民連携の協議会関係で私もいろいろ活動しているのですが、その中で感じた課題や展望と先ほどの御発表が非常にリンクする部分がありましたので御紹介しますと、留目さんの御発表のように、さまざまなプロセスとさまざまな座組の体制があると思うのです。特にその中でも大学というキーワードがたくさん出てきたのですが、大学はステークホルダーとしても、あるいはインタープレナー教育としても、あるいは若者に熱意と希望を与えると、そのような意味でも非常にキーパーソンだと思います。それをどう呼びかけるか、どう位置づけるか、あるいはその対象とする地域に大学がなくてもいいので、どうマッチングするかというところが私はとても重要なのではないかなと思います。

他には民間の地域経営の目的を柔軟に設定できるような仕組みということがとても重要で、これは今回話題提供いただいたもの以外にもさまざまあると思いますので、ぜひ整理していただきたいなと思います。

それから次に、各地域に水平展開するときに少し懸念するのが、金太郎あめのような地域経営がいっぱいできるのはよくないなと思ひまして、いかに地域ならではの独自性を確保するような、少し遊びを持った制度設計にするかというところがとても重要ではないかなと思います。この辺りの課題はあまり細かいことを言い過ぎてもスタートできませんので、あまり言い過ぎてはいけないので言わないでおこうかなと思ってコメントを差し控えていたのですが、ただ、ここら辺が課題となって進まないというのは確かにありますので、ほかにも言いにくいですが、誰かがやらかしたときに責任の問題もありますよね。そこも含めて、言ってもしょうがないかなと思いつつ、もし地域経営主体を中心とした地域生活圏、水平展開を目指すなら、この辺りを深掘りして対応していただきたいなと思います。

以上です。

【石田委員長】 ありがとうございます。

小見委員、何かございますか。もう少し時間取ったほうがいいですか。

【小見委員】 では、お願いします。少しまだお話もあまり聞けていなくて、申し訳ありません。

【石田委員長】 分かりました。そうしましたら、私からも少し質問させていただきたいのですが、専門型の中間活動体が理想の姿だというふうに、そうだなと思いつつも、今も話題に出ていましたけど、医療の問題や、交通の問題や、あるいは防災の問題等で施行されている人たちもいると。私、この地域生活圏の地域マネジメント法人という言葉が出たときからずっと考えていてまだ分からないのですが、幾つくらいあればいいのだろうか。1つでいいのだろうか。専門型の中間活動体というのも1つを目指すという、そういう意味でも理想だと思うのですが、現実問題としてそういうことを施行されている方がおられるというので、そういうこととの関係性って今どのように整理されているのかということが1つと、もう一つ、公的支援は信用付与だけでいいというふうにおっしゃいましたが、人件費も含まれているとおっしゃいましたが、本当に機能に見合った給与を得られているとは、本人の満足なので余計なことだと思うのですが。自助、共助はすばらしくて本当に大事ですし、そういう方はいっぱいおられるのですが、そのような人たちをもっと楽に活動させると。それは給料だけではなく、あるいはファンディングをどうするか、制度をどうするか、あるいは信用扶助をどうするかというところで、公助というところが

なり要と思うのですが、その辺について、何かこういうのがあればもっといいなみたいなことがありましたらお願いしたいと思います。2つでございます。

【留目オブザーバー】 最初のお話ですが、その辺がやはり専門のまさに事業を持たない対話と共創に特化した事業体ということがある意味でもあると思うのですよね。そのため、先ほど私のプレゼンテーションの中にもありましたが、いろいろな活動をされている方は、もう既に地域で実はいらっしゃるのですよね。ただ、それぞれはそれぞれのやはり思いがあって活動しているので、基本、あまり交わらないことがむしろ多いかなと思っています。ただ、生活圏の課題って、医療の課題も実は移動の課題と非常に近かったり、それだけではなく教育の課題であったり、さまざまな課題と連携していたりもしますので、そういったものをある程度、オープンでフラットな場として対話ができたり、つなぎ合わせていったり、コミュニティや活動は、別に排他的であるべきものではないと思いますので、まずはそのような生活圏の中で、そのためファシリテーションがお上手な方がなさったほうが事務局はいいと思うのですが、そのような形で交わっていけるような、対話できるような場をつくるということがこの専門型のいいところかなと思います。

それから、費用のところなのですが、例えば栃木県的那須のナスコンバレーなどは割と自走が早かった例ですが、基本は企業さんからのスポンサーシップがベースで成り立っております。もう少し、うん千万くらいの予算をつくってやっているのですが、基本はそういう意味では、企業版ふるさと納税と連動させていただきながら、企業さんが寄附をするような形で、かつ還付や控除のメリットも受けながら、実質的にはその活動体の予算になっているという仕組みがございますので、インパクトの評価などともつなげていかなければいけないと思うのですが、結果的には企業さんの活動、あるいは地域がよくなっていくという新しい事業が生まれる、産業が生まれる、あるいは地価が上がるなど、いろんなメリットというものを皆さん享受しているはずなので、そこに対して、ある程度サポートいただけるということがよろしいのかなと思います。

あと、co. shigaの場合、非常に優秀だなと思うのは、学生さんをうまく交えていたり、インターンであったり、あまり費用がかからないというか、学習面も兼ねて巻き込んでいるというところは非常によいところだなと思います。

【中野オブザーバー】 費用面で勘違いを生みそうだったので。co. shigaと私、別に株式会社人を滋賀県でやっています、基本的にそちらで収入を得ています。ここのco. shigaはどちらかというと、私自身としては少額はもらっていますが、基本的にはここのところは投資だと思っています、とても大切な取組だと思っています。学生の方もアルバイト代をもちろんインターンでお支払いしています。しがとせかい株式会社はもう一つの法人なのですが、やはり滋賀を世界で住みたい町ナンバーワンにするというビジョンがあります。そこを達成するためにこの一般社団法人、自分たちのこの売れた利益をここに還元しなくてもやらないといけないものとも感じていますし、学生の方々が機会を創出するために必要なものだと思っているのでやっています。

500万から1,000万円があれば回せるなど今の内容は思っているのですが、東京の件費だと違うのですかね。それほど自分の給与が低かったかなと思うのですが、今のこのレベルであれば、それくらいでまずできるなと思っています。心配ありがとうございます。

【石田委員長】 ありがとうございます。

ほかにいかがですか。あと少し時間がありますので、2回目、あるいは最初。

【小見委員】 では。御発表ありがとうございます。2点ほどあるのですが、私、教育が専門

ということで、先ほど医療という話もあったのですが、教育って、例えば空き家のマッチングで子育て世帯の方もいらっしゃったりして、医療と同じように切り離せないテーマだなと思うのですが、現段階、教育でどのようなテーマや課題があるというふうに認識されているのか伺いたかったのと、あと2点目が、こういった空き家のサービスなどをやっておられたり、いろいろしていくと思うのですが、市民はどのように関わるのかなと思い、私もどちらかというと地域運営組織、市民の主体や自治というのもとても大事だなと思っていて、民間企業がサービスとしてやり過ぎると、逆に市民の主体性や自治力みたいなものを、ともすると少し減退させてしまうみたいなところがあると思っていて、この何というかバランスみたいなことなどはどのようにお考えかなというものを少し伺いたかったです。

【中野オブザーバー】 まず、教育に関しては、部活動の地域移行に取り組みたいなと思っております。中山間型になると体験格差や、サッカー部行きたいが行けないというところがあるのですが、今、滋賀県の公益財団法人のスポーツ財団のところとそこをしゃべってしまして、どうやって統合型クラブと地域連携をしながら地域生活圏の中で、中山間型であっても都市型でも部活動ができるような状況を育んでいくか。これ取り組んでいきたいと思っています。

2つ目は、おっしゃるとおりだと思っています。市民が放置されていて、サービスを受ける状態になると自分たちのやりたいことがないと、結果、担い手不足になってしまうことがあるのですが、私たちはもともとの取組としてパンフレットを配っているのですが、co.shiga.5という、市民の方々が地域の企業に対してマッチングをしていくというイベントを年に4回くらい行っておりまして、大体50人から100人くらい市民の方が参加されるのですが、かなり熱量のある方が参加されます。企業と一緒にやっていく体験をしたり、広めていくというものをされていたりするため、この仕組みを滋賀県では引き続きやりたいなと思っております。

以上です。

【小見委員】 ありがとうございます。

【香坂委員】 空き家の件のお話できなかったのですが、実は農地や森林の所有権の確定や議論の際に、非常に先行して参考にさせていただいた点もありました。加えて農地や森林ですと、境界線などいろいろな議論の中で、条例と国の制度など、国土管理構想を含め、国もいろいろな更新をやっています。そのような情報のアップデートをどのように住民の方々とやっていかれるのかということは非常に大事なかなと思います。

また、今のままだと事例集に見えてしまうので、プラットフォームとして今回、留目さんにいただいたような類型化や、災害時はこういう要素が必要など、失敗したときどうするのかのプラットフォームをまずはつくってもらったうえで進めていただけるといいのではないかなと思いました。

すみません、以上です。

【石田委員長】 ありがとうございます。

認定という言葉には信用を付与するというメリットもありますので、自治体のほうが実は信用があるという話や、その辺をどう考えていくか、専門型の活動体が理想像としてはあるものの、そこに至るまでいろいろなことを考えていかないと駄目だと思いますので、そのダイナミックなプロセスもどのようにその中に収容していくのだということなど、いろいろ考えるべきことがありますので、事務局におかれましては非常に大変だと思います。また、委員の皆様も、今日も時

間制限してしまいましたけれど、言いたいことがいっぱいあると思うんですね。そのためのコミュニケーションチャンネルを個別でもいいので委員の皆様、遠慮なさらずに宮沢さんのところにいろいろなアイデアをお寄せいただければと思います。

本日も本当にいろいろな議論をいただきまして、ありがとうございます。進行をお返しいたします。お願いします。

【米田国土政策企画官】 認定制度の関係で御指摘いただきました。制度というところで始まるまず機能というところのお話があって、制度の仕組みとしては、局長レベルの出す通達のレベルで出そうと思っておりますので、法律レベルなどでかちつとしたものではないため柔軟に変えていきながら、初版的に御意見を踏まえて出したもので、柔軟に実態、運用を踏まえて改善していく、そのような形でやりたいと思いますし、透明性確保というところも、大体3年で更新と言っていますが、3年間放っておいたらいいというわけでは当然ございませんので、1年間そういった取組が地域、関係者を巻き込んできちんとできているのかというのはしっかりウォッチしていく形でやる必要は当然あるため、具体的に考えていきたいと思っております。

また、自治体がどのような形で絡むのかというところについては、申請を上げるときにこういう取組をやろうと思っておりますというものをしっかり自治体の方々に説明、共有しているということを申請を出していただくときのプロセスに絡めて、突然国との関係でいつの間にか認定されていて、誰か分からない人が認定されていたなどということはないような仕組みにしていきたいと思います。認定、誰のためのというところで、個別の地域住民の人が何とか制度で国に認定されて、それをいきなり認定されていますと言ってそれが遡及されるのかというところはどうかというところがありますので、そこをどのように、自治体がワンクッション挟んで理解を得ていくのか、もう少し分かりやすい情報発信をしていくのか、地域住民の理解を得られる形につなげるような仕組みをどのようにしていくかは、御意見、御指摘を踏まえて考えていきたいと思えます。

以上です。

【石田委員長】 ありがとうございます。

【米田国土政策企画官】 1点、御説明が漏れておったところがあるのですが、資料7につきましては、二地域居住促進に関する取組の情報のアップデートを盛り込んだ資料として配付させていただいておりますので、今日は時間の関係上、御説明は割愛させていただきましたが、新しい動きを盛り込ませていただいておりますので、御一読いただければと思っております。

本日も関連な御議論ありがとうございました。本日の資料につきましては、この後、速やかに国土交通省ウェブサイトにて公表いたしますので、その旨御報告いたします。また、冒頭に申し上げたとおり、本日の会議は、全ての時間フルオープンで開催いたしました。本会議の議事録につきましては、委員の皆様にご確認をいただいたうえで、後日、国土交通省ウェブサイトにて公表いたしますので、併せて申し添えます。

本日お配りした資料につきましては、お席にそのまま置いていただければ、後ほど事務局から郵送させていただきます。

次回、第3回の日程につきましては、追って日程の調整を御連絡させていただきますので、また御都合について御回答いただければと思います。

以上をもちまして、第2回企画・モニタリング専門委員会を終了いたします。委員の皆様には、

長時間にわたり御議論いただき、また、オブザーバーの方にもプレゼンいただき、誠にありがとうございました。

本日はこれで終了といたします。ありがとうございました。

—— 了 ——